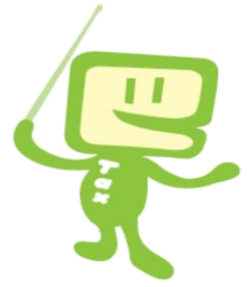


山梨税務署からのお知らせ

平成30年
2月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

確定申告期の申告書作成会場のお知らせ

『夢わーく山梨 (勤労者福祉センター)』

所在地 : 山梨市上神内川 1348

開設期間 : 平成30年2月16日(金)から同年3月15日(木)まで(土日を除く)

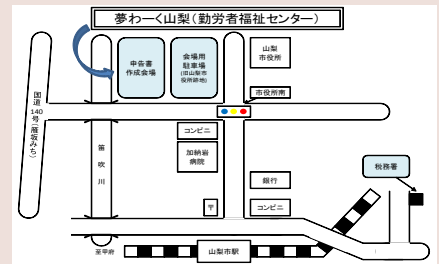
○開設期間前及び期間中は、税務署には申告書作成会場はありません。

○申告書作成会場では、相続税の相談は行っていません。

○受付時間 : 午前8時30分 ~ 午後4時00分

○相談時間 : 午前9時00分 ~ 午後5時00分

※開設当初や月曜日、各日の午前中は混雑が予想されます。



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、**マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認 (番号確認及び身元確認) が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り) などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上の身元確認書類が必要です。

☎ 問合せ 管理運営部門 (内線 25)

納税は、振替納税で!

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、**安全・便利な振替納税**をご利用ください。

ご利用に当たっては、税務署や金融機関に備付けの「**口座振替依頼書**」に、必要事項を記載して所轄税務署に持参又は送付してください。「**口座振替依頼書**」は国税庁ホームページからもダウンロードできます。

なお、平成29年分の納税からご利用する場合は、**所得税及び復興特別所得税は平成30年3月15日(木)、個人事業者の消費税及び地方消費税は同年4月2日(月)までに手続きしていただく必要があります。**

所得税、消費税、贈与税の申告に当たっては、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、いつでも、簡単に申告書が作成できます！

『いつでも利用』…「確定申告書等作成コーナー」は、誰でもアクセスできて、いつでも利用することができます。

『簡単で便利』……「確定申告書等作成コーナー」では、所得税、消費税、贈与税の申告書や決算書を、画面案内に従って金額等を入力することにより、作成することができます。

『正確で安心』……「確定申告書等作成コーナー」では、入力された金額等を基にして、控除額や税額が自動計算されるので、控除額や税額の計算誤り、復興特別所得税の計算漏れなどが防止できて安心です。

作成した
申告書は？

- ① e-Tax を利用して、自宅から申告することができます。
② プリントアウト(印刷)して、税務署に郵送で提出することができます。

※詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

作成コーナー

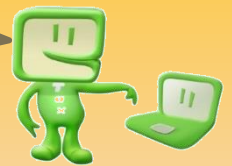
検索

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901**

e - コクセイ

(全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

平成30年1月5日～3月15日は受付時間が延長されます。

▶月曜日～金曜日 9:00～20:00 ▶日曜日(2月18日・25日・3月4日、11日) 9:00～20:00

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常通話料金となります。)

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178(通話料金無料)

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日・祝日 9:30～17:30

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常通話料金となります。)

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

青色申告会って、
どんな団体なの？

青色申告会はね、個人事業者の団体で、
地域社会で青色申告制度の普及と個人事業者を支援する活動を展開しているんだ。
帳簿の付け方や正しい決算の仕方などの
記帳・決算支援、改正税法の研修会などを
開催し、3月には申告書作成会場の「青色
コーナー」を担当しているんだよ。



e-Taxキャラクター
イータ君